

日本医師会認定産業医  
新規申請 希望者各位

## 日本医師会認定産業医「新規申請」について

京都府医師会員の方は京都府医師会へ、会員でない方は所属医療機関のある都道府県医師会で受付いたします。

申請については、2025年4月以降、医師会会員情報システムMAMIS（WEB上）で行うことになりました（4月初旬の時点で上記システムの稼働が遅延しているのをご留意下さい）。

申請に伴う必要書類として、基礎研修50単位分の単位証（MAMIS上の単位があれば合算します）、または修了認定書のコピー、医師免許証のコピー（府医会員は不要）、登録料1万円を添えて京都府医師会産業保健係へご持参いただくか、現金書留にてご郵送ください。

ご持参の場合は月～金曜日の9時30分～11時45分、13時～17時15分、もしくは、土曜日にご持参される場合は前日までにお電話いただきますようお願い申し上げます。

申請の受付締切日は偶数月の15日となっております。お早めにご申請くださいますようお願い申し上げます。

日本医師会において審査の後、受付締切日より2ヶ月後の下旬頃に認定証を送付いたします。

### 〔留意事項〕

申請手続を行うためには基礎研修50単位以上（基礎14、実地10、後期26単位以上）の取得、または産業医学基本講座の修了証等が必要です。

2025年4月15日

京都府医師会 地域医療2課  
産業保健係  
TEL075-354-6113